

# おが 広報

1  
2019

No. 190

主な内容



P 2 菅原市長新年のあいさつ

**特集** 「男鹿のナマハゲ」  
ユネスコ無形文化遺産登録



# 迎春

## ユネスコ登録 決まったぞー!!

11月29日16時42分、ユネスコ無形文化遺産に登録が決まった瞬間、市役所に駆け付けたナマハゲと市民の皆さん約120名は、一斉に喜び、会場は拍手に包まれました。

(関連記事 2～5 ページ)

# 新たな「覚悟」を持って 新しい年に臨む！

新年あけましておめでとうございます。  
昨年は、男鹿市にとって画期的な年でした。

5月、北前船寄港地として日本遺産に追加認定されました。五感だけを頼りに、海に漕ぎ出していった、男たちのロマンを忘れてはなりません。

7月、道の駅おが「オガール」とJR男鹿駅の新駅舎が、同時オープンしました。「全ての産業」に、良い影響を与えてくれる施設です。「オガールがダメになる時は、男鹿がダメになる時！」との覚悟で、市民が皆で「自分たちの店」として、育んでいただきたいと思えます。農業者・漁業者、そして市民にも会員になってもらい、出品して欲しいものです。

12月、「男鹿のナマハゲ」が、全国の10



男鹿市長  
菅原 広二

行事からなる「来訪神・仮面・仮装の神々」として、ユネスコの無形文化遺産に登録されました。

今回の登録を受けて、まず私は、この伝統文化を伝承・保存してくれた先輩や先祖、そして、ナマハゲを育んだ美しく豊かな自然に感謝しました。

ナマハゲは神であり、いつもお山から私たちを見守ってくれています。そして、大晦日には、里に下りてきて、一年のけがれを払い、来る年の豊作・豊漁・吉事を祈ってお山に帰っていきます。

この「ナマハゲの文化」を日本人だけでなく、外国人の心にも広めたいものです。そして、このナマハゲを育んだ「美しい原風景」にふれるために、多くの方に訪れていただきたいものです。

## 【男鹿のナマハゲ】

ナマハゲに関する記録で最も古いものは江戸時代の紀行家、菅江真澄の「牡鹿乃寒かぜ」です。

そのなかで、文化8年(1811)正月15日に訪れた男鹿の宮沢のナマハゲを生身剥ぎ(ナモミハギ)として詳細な解説と絵を残しています。



▶秋田県立博物館所蔵写本「牡鹿乃寒かぜ」

## ●昭和39年

### 第1回なまはげ柴灯まつり開催

北浦の真山神社で行われる男鹿の冬を代表する冬祭りとして毎年2月の第2金・土・日の3日間開催。

「みちのく五大雪まつり」のひとつとして毎年開催し、今年で56回目。



▲第1回頃の柴灯まつりの様子

このことをふまえ、今年の主な取り組みとしては、

## 一、民間活力のさらなる躍進を期待

北浦・雲昌寺のアジサイ、浜間口のそば屋、船川ではナマハゲロック、そのロック主催の盆踊り、ひのめ市など、自主的な取り組みにより、地域活性化に多大な影響を果たしています。市も支援していきます。

## 一、健康寿命の延伸

健康ポイント事業をなお一層普及拡大します。運動・減塩を習慣化、検診を推奨します。大きな財政負担となつている医療費・介護費などの削減にもつながります。

## 一、ごみの減量化

25%削減量の目標にはほど遠く、ごみ排出のマナーも悪い状況です。「なまはげの里」の市民としての誇りをもって、毅然と取り組みます。

## 一、新しくできた「観光文化スポーツ部」のさらなる磨き上げ

ジオパーク・ナマハゲ・北前船・脇本

城址・DMO・寒風山山焼き・ふるさと納税・オガレなど、男鹿の良さを売り込んでいきます。

## 一、「オール男鹿」の行動

市役所の縦割り行政をやめて、健康・観光・教育などあらゆる面で、全庁が連携して取り組みなければなりません。

「一人一人が経営者」、「全員が営業マン」です。男鹿市全体も同じで、業種を越えた連携をして「オール男鹿」で、取り組みます。

## 一、「ナマハゲの文化」を広める

ナマハゲをどう振興していくか、地域で検討していただきたい。そのことにより、「地域の絆・当事者意識」も強まります。「地域づくり」に参加することが大事です。

「新しい年を迎えるには、新しい心構えがなくてはならぬ。決してただ漫然と迎えてはならぬ」とは仏教詩人・坂村真民氏の言葉です。新たな「覚悟」を持つて、新しい年に臨みます。

●昭和53年5月22日

「男鹿のナマハゲ」が国の重要無形民俗文化財に指定される。

●平成23年11月

ユネスコ政府間委員会において、「情報照会」の決定を受ける。

●平成26年10月

ユネスコ無形文化遺産の登録を目指すし、「来訪神行事保存・振興全国協議会」を設立。

・国民文化祭において、「全国ナマハゲの祭典」を開催。



▲全国の来訪神行事が集った全国ナマハゲの祭典

●平成28年3月

すでにユネスコ無形文化遺産に登録されていた「甌島のトシドン」を拡張し、「来訪神・仮面・仮装の神々」としてグループ化して提案。

●平成30年12月1日

ユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会において登録。

# 『男鹿のナマハゲ』 ユネスコ無形文化遺産に登録

12月1日、ユネスコ無形文化遺産保護条約第13回政府間委員会において、「男鹿のナマハゲ」を含む全国の来訪神行事10件が、「来訪神・仮面・仮装の神々」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。



安全寺のナマハゲ【写真：小賀野実】

## ●来訪神行事とは

正月など年の節目に仮面・仮装の異形の姿をした者が「来訪神」として家々を訪れ、新たな年を迎えるに当たって怠け者を戒めたり、人々に幸や福をもたらしたりする行事です。地域の歴史的、自然的、社会的背景を尊重しており、地域の結びつきや世代を超えた交流を深める絆の役



▲登録決定を記念し、くす玉を割り喜ぶ関係者



▲東京都内で行われた記者会見  
全国の来訪神行事関係者の皆さん

割を果たし、伝承されてきたことが世界的に評価されました。

## ●ユネスコ登録へ向けた活動

来訪神行事の保存・振興を図るため、男鹿市が事務局となり平成26年10月に「来訪神行事保存・振興全国協議会」を設立しました。全国の行事保存会・自治体とのネットワークづくり、地域間の交流、意見交換の実施、情報発信など活動を行ってきました。

市では平成27年から28年に、全町内を対象に行事実施状況調査を行い、「男鹿のナマハゲ」行事実施状況調査報告書」を刊行しました。

また、男鹿市菅江真澄研究会が、国民文化祭応援事業として平成25年から26年に全12回開催した企画「ナマハゲしゃべり」を、同報告書の刊行に絡めて男鹿市と一緒に再び実施しました。これが契機となり、ナマハゲ行事を復活させた町内会もあります。

## ●男鹿のナマハゲから 世界のナマハゲへ

ナマハゲ行事の保存継承に官民一体となって取り組んでいきます。また、ナマハゲ行事を地域の活力向上につなげるとともに、この行事の魅力を国内外に発信し、インバウンド誘致などさらなる観光振興にも努めていきます。



▶登録を記念し、男鹿総合観光案内所(上)、男鹿駅(下)、オガレ(左)に設置された看板や懸垂幕

▼問い合わせ／文化スポーツ課

文化ジオパーク推進班 伊藤・畑中  
☎24—9103

# 来訪神：仮面・仮装の神々

## ①男鹿のナマハゲ

所在地：秋田県男鹿市

大晦日の晩に、青年たちがナマハゲに扮して、「泣ぐ子はいねがー」などと叫び、家々を巡ります。



## ②遊佐の小正月行事

所在地：山形県遊佐町

正月に鬼の面をつけた若者たちが、家々を訪れて餅を配り、地域の豊穡を約束します。



## ③吉浜のスネカ

所在地：岩手県大船渡市

小正月の晩に、俵を背負い小刀を持った男たちが家を訪れ、子供を戒め豊穡をもたらします。



## ⑩能登のアマメハギ

所在地：石川県輪島市・能登町

正月や節分の晩に、天狗面などの青年たちが「アマメー」と叫びながら、怠惰を戒めます。



## ④米川の水かぶり

所在地：宮城県登米市

2月に若者がしめなわをまとい、火災除けを願い家々に水を掛けながら、社寺を参詣します。



## ⑨見島のカセドリ

所在地：佐賀県佐賀市

2月に箕蓐をまとった2人の若者が青竹を打ち鳴らして悪霊を祓い、祝福を与えます。



## ⑤薩摩硫黄島のメンドン

所在地：鹿児島県三島村

9月に奇怪な面の若者などが踊りの奉納中に現れ、枝葉で人々を叩いて災厄を祓います。



## ⑧甌島のトシドン

所在地：鹿児島県薩摩川内市

大晦日の晩に、奇怪な面の男たちが家々を巡り、トシモチ(歳餅)を与え新年を祝福します。



## ⑦悪石島のボゼ

所在地：鹿児島県十島村

8月に葉をまぎつけた若者が盆踊りの広場に現れ、人々に木の棒で泥を付けて災厄を祓います。



## ⑥宮古島のパーントゥ

所在地：沖縄県宮古島市

季節の節目に、井戸の泥を全身に塗った若者などが、人々に泥を塗りつけ災厄を祓います。



## 市政報告

### 防災行政無線拡声子局の倒壊 について

11月23日早朝、野石字水上台地内に設置している防災行政無線拡声子局が倒壊する事案が発生いたしました。

原因につきましては、本市に風雪注意報が発表され、大潟アメダスで最大瞬間風速19・1㍎を観測したことから、支柱である鋼鉄製パンザマストが強風の影響を受けたものと推測しているほか、支柱の根元部分が劣化していたことも要因の一つと考えております。なお、倒壊による人的物的被害はありませんでした。

現在、同様事案の発生を防止するため、防災行政無線拡声子局149基の内、支柱に鋼鉄製パンザマストを使用している23基について、緊急



男鹿市議会12月定例会が、12月4日から19日までの16日間の会期で行われました。開会初日の本会議では、菅原市長が市政に関する報告を行い、男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について、男鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び男鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、平成30年度男鹿市一般会計補正予算(第5号)について、平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算(第1号)についてなど26議案のほか、1件の報告案件を上程しました。

点検作業を実施しているところであり  
ます。

### 突風による被害について

11月25日、午後5時40分頃、船越地区において、突風により住家の屋根剝離等の被害が発生いたしました。

災害発生の要因となった現象等を把握するため、秋田地方気象台は翌26日、建築物の被害が集中した範囲を中心に現地調査を実施しております。突風をもたらした現象の特定には至らなかったものの、この突風の強さは、風速約50㍎と推定しております。

被害状況につきましては、住家5棟と非住家3棟で屋根剝離などの被害がありました。なお、被害総額については、現在調査中であり  
ます。

### オガールの状況について

11月末現在の来場客数は、約36万人で、レジ通過者数では約15万人と伺っており、今年度の目標人数18万

人に対し81・5㍎の達成率となつて  
おります。

市としましては、今後も年末イベントをはじめとし、運営会社が実施する多彩な事業に協働するなど、関係人口の増と地域産業の活性化を図つてまいりたいと考えております。

### マレーシア・タイ王国への トップセールスについて

11月6日から11日にかけて、マレーシアおよびタイ王国へのトップセールスとして、知事とともに新たなインバウンド誘客へ向け、現地旅行代理店でのセールスや観光イベントでのPRを行つてまいりました。

また、タイ王国のワチュラウツド王立学校と、教育交流の拡大推進のための業務協力について、覚書を取り交わしてまいりました。

両国につきましては、今後、インバウンドの新たなターゲットとして誘客を推進してまいります。

ユネスコ無形文化遺産の登録  
について

自転車のイベントについて

市内小中学生の活動について  
第31回秋田船方節全国大会に  
ついて

観光の状況について

雇用情勢について

農業の状況について

漁業の状況について



※全文は、市ホームページの「広報  
おが」コーナーをご覧ください。

# 議 案 予 算

## 12月定例会で上程した主な内容

### ●男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について

市単独運行バスについて、潟西北部線を廃止し、潟西線及び船越線を追加するためのものです。

【施行期日：平成31年4月1日】

### ●男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

地域防災力の充実強化を図るため、従来の消防団員に加えて、退職消防団員等による機能別団員を新たに創設するためのものです。

【施行期日：平成31年4月1日】

### ●男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例について

利用者の利便性の向上を図るため、平日の利用時間を延長することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

【施行期日：平成31年4月1日】

### ●平成30年度男鹿市一般会計補正予算(第5号)について

現年公共土木施設災害復旧事業費、経営体育成基盤整備事業費負担金のほか、過疎地域自立促進基金積立金、男鹿地区消防一部事務組合負担金、学校給食共同調理場等整備事業費、給与改定および職員の異動調整等による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億4,400万円を追加し、補正後の予算総額を159億8,360万円とします。

#### ◇一般会計補正予算の主な内容

- ・現年公共土木施設災害普及事業……………29,100千円
- ・過疎地域自立促進基金積立金……………52,000千円
- ・学校給食共同調理場等整備事業……………4,031千円
- ・秋田県議会議員選挙費……………4,221千円
- ・人件費(給与改定及び異動調整)……………35,064千円



▲オガールの中田代表(中央右)と山崎駅長(中央左)へ車いすを渡した市商工会女性部の皆さん

11月27日、男鹿市商工会女性部の皆さんがオガールを訪れ、車いすを贈呈しました。商工会女性部では、平成24年から社会貢献活動の一環としてアルミ缶やプルタブなどを回収し、車いすと交換しています。今回で4台目の交換となり、オガールへの贈呈に至りました。式では、近藤順子女性部長がオガールの中田代表取締役へ車いすを引き渡し、「地域の皆さんから協力をいただいたおかげ、有意義に使ってほしい」と話しました。

## 「オガール」へ車いすを寄贈



▲協定を締結し、協定書を手にする菅原市長と檜山敦代表取締役社長

12月18日、市と株式会社エフティ資生堂との間で、「パートナー協定」の締結式が行われました。市の花と同社のシンボルマークが「ツバキ」という縁をきっかけに今回の締結に至りました。今後、ナマハゲや男鹿温泉郷、自然などの観光資源と同社の商品やサービスのかけ合わせにより、地域課題の解決に一緒に取り組んでいくこととしています。菅原市長は「ストーリー性のある豊かな自然や食の文化を融合させ、新たな取り組みをしたい」と述べました。

## 「パートナー協定」を締結

▶脇一小児童による発表「幸せのバス  
出発進行」



## かがやけ未来の男鹿プロジェクト “住みよい男鹿をめざして!”



▲私戸小児童による発表「男鹿市の健康状態は、今」

11月28日、男鹿市総合体育館において、市内小学校の6年生全児童180人が「住みよい男鹿をめざして」と題し、30のグループに分かれ、本市の観光や自然、伝統、防災、健康づくりなどについて学習してきた成果を発表しました。

発表では、脇一小児童が観光について調べた「みんなでアピール男鹿のキラキラポイント」、船越小児童が防災について考えた「災害が起きた時の対処のしかた」、北陽小児童が伝統についてまとめた「ナマハゲ行事でまちを元気に」、美里小児童が環境について調べた「男鹿の海を守るために」など、多くのアイデアが披露されました。



渡部フヨさん（角間崎）



伊藤カネさん（船川）

大正7年12月5日生まれの渡部フヨさんと伊藤カネさんが、このたび100歳を迎えられ、市から顕彰状と敬老祝金、花束が贈られました。

祝100歳 ご長寿おめでとーございます



▲寒空の中、158チームが一斉にスタート

## 第43回若美走り納め駅伝競走大会

11月25日、第43回若美走り納め駅伝競走大会が若美農業者トレーニングセンター周辺をコースに行われました。

この大会は、1年の締めくくりのレースとしてランナーに定着しており、4つの部門に158チームが出場し、自慢の健脚を競いました。各部門の1位は次のとおりです。

- 【一般の部】ニプロ
- 【高校の部】秋田北鷹高校
- 【中学校の部】田代中学校
- 【女子の部】レリゴー能代

お近くの話や催しの情報をお寄せください。

企画政策課 企画広報班 村井・夏井 ☎24-9123

## 防災学習 地元消防団に学ぶ！

12月7日、潟西中学校の1年生16人が、総合的な学習として地元の消防団第14分団の佐藤勝則副団長と佐藤勝部長を講師に、「防災」についての特別授業を行いました。

両氏から消防団活動の説明があった後、生徒は「消防団と仕事との両立ややりがいについて」、「消防署と消防団の関係」など、日ごろの消防団活動について質問していました。活動内容を聞いた佐藤美夢さんは、「私たちの見えない所でも活動してくれていることにとても感謝しています」と話しました。



▲消防団の活動について質問する生徒

## ようこそ先輩！ 三遊亭たん丈氏による落語授業



▲たん丈氏の落語に熱心に耳を傾ける生徒たち

12月11日、男鹿東中学校の卒業生である落語家・三遊亭たん丈氏（本名・浅野成司）が母校を訪れ、1・3年生の生徒の前で、自身の生き方についての講話や落語を披露しました。たん丈氏は、42歳で会社員をやめて落語家を目指し、三遊亭圓丈氏に弟子入りして46歳で二ツ目に昇進しました。講話と落語を聞いて3年生の高橋阿侑美さんは、「将来、何歳になってもやりたいことにチャレンジできることを学んだ。今後も夢を追いかけたい」と話しました。

## コミュニティ・スクール通信④

### 【男鹿東中学校】

教育目標「志高く学び 男鹿に貢献する」の下、生徒会活動の方針「地域に貢献する東中」に基づき10月、地域貢献活動を行いました。地域の小学校、保育園、福祉施設などで40の縦割り班が奉仕活動を実施、「黙々と働く姿、笑顔であいさつする姿」「身近に憧れる先輩がいる頼もしさ」などに高い評価をいただきました。また、生徒の「人に感謝される喜び」「人の役に立つことへのやりがい」という振り返りの記述から大きな成果を収めたことが確認できました。

地域の一員である自覚や地域で成長している実感を高め、地域とともにある学校づくりを目指すため、地域資源の一層の活用を進めていきます。

### 【北陽小学校】

本校は目指す子ども像のキーワードに「なまはげ」を取り上げていることに代表されるように、地域素材を積極的に教育活動に組み入れて活用しています。

今年度もなまはげの由来や伝承、なまはげ太鼓、米作り体験、防災学習、北浦・戸賀地区敬老会への参加など、地域の方々の協力をいただきました。多様な学習の機会を得ることができました。中でも6年生は、里暮らし体験塾の福留さんから学んだことをヒントに「あんぷら」を使った郷土料理の開発に挑戦しました。

古くから継承されてきたことの魅力や奥深さに共感し、さらに理解を深め、発信する活動へとつなげていきたいと考えています。



▲学区内保育園での奉仕活動



▲6年生「あんぷらピザ」作り体験  
その後、「あんぷらラーメン」の開発へ



# の申告相談が始まります!!

2月7日(木)から市民税・県民税の申告相談を始めます。

つきましては、必要書類等をご持参のうえ相談会場へお越しください。

なお、収入のなかった方、収入が非課税年金(遺族・障害年金等)または公的年金(国民年金等源泉徴収票が発行されている年金)のみの方は、申告書に必要事項を正しく記入した場合のみ、市税務課、若美支所および各出張所に提出することができます(公的年金のみの方は必ず源泉徴収票を添付してください)。

## 申告書について

申告書は、市広報1月号に「申告について」と一緒に折り込みしています。

なお、申告会場で申告される方は、申告書をご持参いただく必要はありません。

また、申告用紙などが足りない場合は、市ホームページ「くらし↓税について」平成31年度市・県民税申告について」からダウンロードできるほか、申告会場、市税務課、若美支所および各出張所にも設置していますのでご利用ください。

## 申告が不要となる方

①平成30年分所得税の確定申告をされる方(税務署の会場で申告される方)

②給与収入のみで、勤務先から男鹿市へ「給与支払報告書(年末調整済)」の提出がある方(提出の有無については、勤務先に確認してください)

③公的年金収入のみで、「公的年金等の源泉徴収票」の記載内容以外に申告する控除がない方

## 申告が必要な方

1.平成31年1月1日現在、男鹿市にお住まいで、次にあてはまる方

①平成30年中(1月から12月)に、農業、不動産、非上場会社の株式等の配当、譲渡・一時所得(保険金等)および雑所得(個人年金等)などの所得があった方

## ②給与所得者で

ア.勤務先から男鹿市へ「給与支払報告書」の提出がされていない方  
イ.2か所以上から給与があった方、年末調整を受けていない方  
ウ.給与以外の所得があった方

## ③公的年金等受給者で

ア.「公的年金等の源泉徴収票」に記載のない控除(医療費控除など)を受けようとする方  
※年金収入400万円以下で、かつ公的年金以外の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、市民税・県民税申告は必要です。

イ.公的年金以外の所得(満期保険金、個人年金等)があった方  
※右記に該当しない方でも、源泉徴収税額のある方は所得税の還付が受けられる場合があります。

④「申告が不要となる方」にあてはまらない方で、男鹿市の国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療制度に加入されている方

⑤平成30年中に収入がなかった方  
⑥遺族年金、障害年金などの非課税年金のみを受給されている方

2.市外にお住まいで、平成31年1月1日現在、男鹿市内に事業所・事務所・家屋敷がある方

※この申告内容は、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料などの算出や福祉医療等の判定資料となります。

## 申告に必要なもの

平成30年1月1日から12月31日までの分が対象となります。

①印鑑(朱肉を使用するもの)

②市民税・県民税申告書(相談会場で申告される方は、申告書をご持参いただく必要はありません)

③ハガキや納付書など税務署から送付された書類

④営業・農業・不動産収入がある方は、収入と経費がわかる帳簿、領収書など  
※必ず集計して持参してください。

⑤年金・給与の収入がある方は、源泉徴収票・給与明細などの原本(確定申告書には原本添付となりますので、写しが必要な場合は事前にコピーしてください)

⑥国民健康保険税(料)、後期高齢者医療保険料、介護保険料、その他社会保険料の支払金額がわかる書類(国民年金保険料については控除証明書)

⑦生命保険料・地震保険料・旧長期損害保険料などの控除証明書

⑧医療費控除を受ける方は、医療費領収書および保険金などで補填された金額がわかる書類 ※必ず領収書などをもとに金額を集計し、「医療費の明細書」などに記入して持参してください。

⑨障害者控除を受ける方は、障害者手帳または「障害者控除対象者認定書」など

⑩配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の所得金額がわかるもの

⑪申告する方のマイナンバーカードなど

A. マイナンバーカード  
B. 通知カード+運転免許証等の顔写真付きの身分証明書

### 申告書提出にあたっての注意点

次の①、②に該当し、申告書に必要事項を正しく記入された方のみ市税務課、若美支所および各出張所に提出できます。②に該当する方は必ず源泉徴収票を添付してください。

- ① 収入のなかった方および収入が非課税年金（遺族・障害年金など）のみの方
- ② 収入が年金（国民年金など源泉徴収票が発行されている年金）のみの方

● 申告相談を円滑に進めるため、収入、経費、医療費領収書は必ず集計してご持参ください。

● 社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料・旧長期損害保険料控除、医療費控除の適用を申告される方は、必ず相談会場へお越しください。

● 相談会場以外で申告書を提出される方で、写しが必要な場合は、「宛名を記入し、郵便料金分の切手を貼った封筒」を一緒に提出してください。

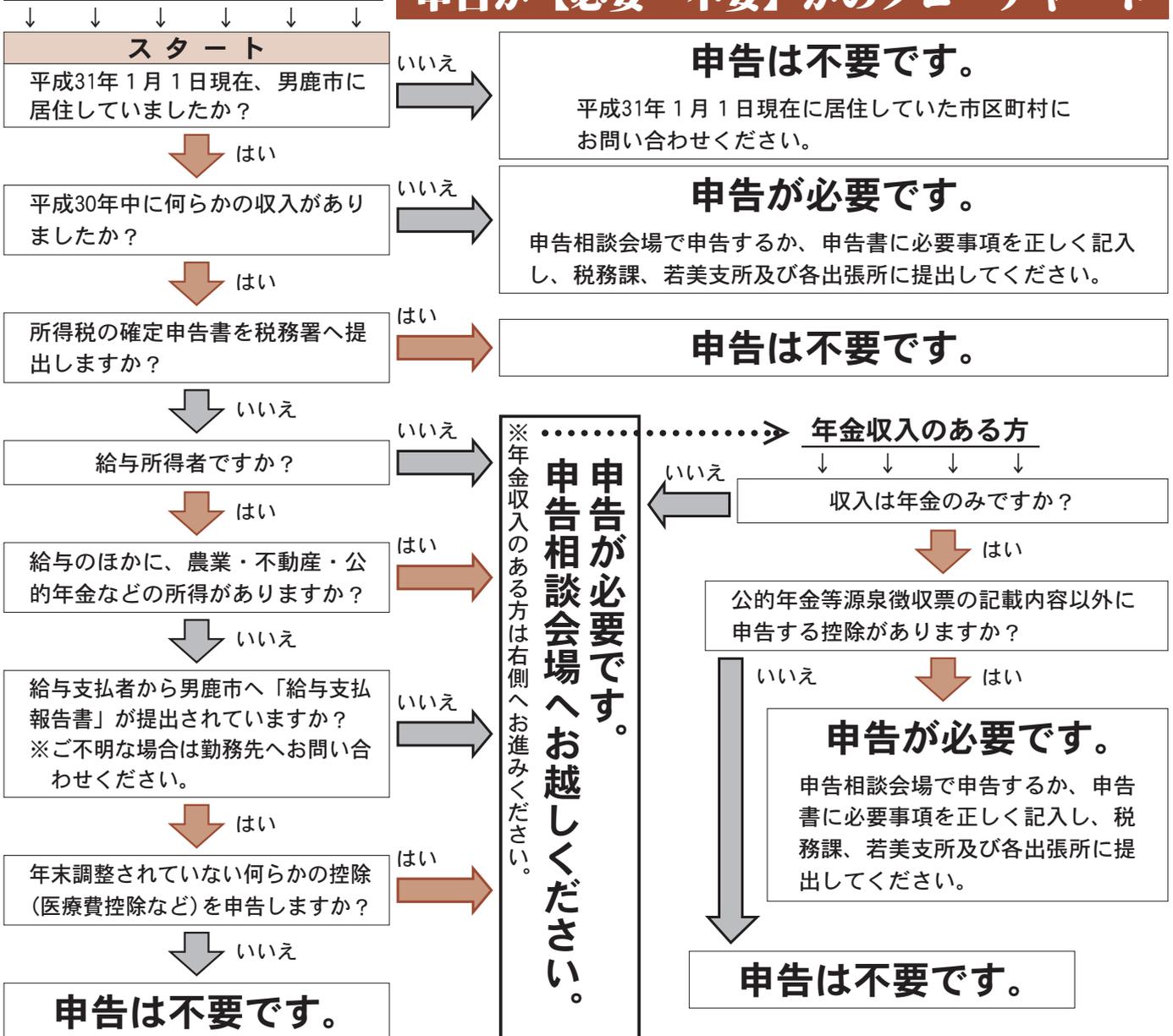
● 領収書は自宅に5年間保管してください。内容を確認させていただく場合があります。

▼問い合わせ／  
税務課 税班  
24 | 9 1 3 4



必ずここから始めてください。

## 申告が【必要・不要】かのフローチャート



※このフローチャートは、一般的な例を示してあります。市・県民税の申告が不要でも、源泉徴収税額によっては、確定申告をしなければならない場合もあります。

# 平成31年度 市・県民税 申告相談日程表

平成31年2月7日(木)～平成31年3月15日(金)

申告相談開始時間は、午前は8時45分から、午後は1時からです。 \*番号札交付時間は下記のとおりです。

月日	曜日	午 前	午 後	番号札交付時間	会 場
2月7日	木	馬生目・仁井沢・仁井山・田中	比詰・比詰開拓・羽立駅前・上金川・下金川	8:30～11:30 12:45～15:00	市役所5階 大会議室
8日	金	泉台・埋立地・新浜町・栄町・元浜町・緑ヶ丘	東本町・曙町・住吉町・北町・西坂町・花園台・汐見ヶ丘・旭ヶ丘		
12日	火	西本町・霞ヶ丘・藤五郎坂・新町	芦沢・芦沢南・南ヶ丘		
13日	水	羽立・増川・女川	金川台・北平沢・南平沢		
14日	木	椿・中台・台島	双六・小浜・門前	8:30～11:30 12:45～15:00	椿市民センター
15日	金	百川・根木	樽沢・樽沢学校前・中野・飯ノ町	8:30～11:30 12:45～15:00	脇本公民館
17日	日	全地区		8:30～11:00 12:45～15:00	
18日	月	浦田・杉山・向山・飯の森	大倉・脇本駅前・打ヶ崎	8:30～11:30 12:45～15:00	
19日	火	荒町・仲町・御札町・田谷沢・岩倉・学校通り	天神町・館下・栄町・浜町・新町		
20日	水	荒町・中町	船越新町	8:30～11:30 12:45～15:00	船越公民館
21日	木	西町	新地・南町		
22日	金	寺後・長沼	本町		
25日	月	中石・橋本・高屋・谷地・石神	箱井・琴川・鮪川・三本松		
26日	火	戸賀・新町・加茂	塩浜・浜中・浜塩谷	8:30～11:30 12:45～15:00	戸賀市民センター
27日	水	野石・八ツ面・申川	玉ノ池・柳原・石田川原	8:30～11:30 12:45～15:00	農業者 トレーニング センター
28日	木	宮沢・釜谷地	五明光・美野		
3月1日	金	潟端・福川	小深見(二ツ屋・横長根・本田)	8:30～11:30 12:45～15:00	若美 コミュニティ センター
3日	日	全地区		8:30～11:00 12:45～15:00	
4日	月	小深見(中町・後町・新地)	渡部(曲町・本町・山町)	8:30～11:30 12:45～15:00	
5日	火	渡部(後町・下町・中町)	角間崎		
6日	水	鶴木・道村・松木沢	福米沢・土花・本内・福野	8:30～11:30 12:45～15:00	北浦市民センター
7日	木	入道崎・西黒沢・湯の尻	温泉・湯本・東山		
8日	金	野村・西水口・真山	安全寺・北浦1区		
11日	月	北浦2区・北浦3区	北浦4区・相川	8:30～11:30 12:45～15:00	男鹿中公民館
12日	火	浜間口・牧野・町田・中間口・山田	杉下・滝川・島田・三ッ森・開・開拓		
13日	水	全地区		8:30～11:00 12:45～15:00	男鹿市民文化会館
14日	木	全地区			
15日	金	全地区			

※ 会場等の都合により、各会場の番号札交付時間が違いますので、ご注意ください。

# 秋田北税務署からのお知らせ

## 1 確定申告書作成には国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

- 1月4日から3月15日までは曜日を問わず、24時間いつでも利用できます。
- 作成した申告書はe-Taxで送信することも、書面で印刷して郵送で提出することも可能です。
- 平成30年1月以降に税務署職員と対面による本人確認を行った後に発行された「ID・パスワード」があれば、マイナンバーカードやカードリーダーがなくても電子送信できます。  
※郵送の場合、申告書などの控えと切手を貼付した返信用封筒を同封すれば、收受印を押印した控えを返送いたします。

## 2 税務署内には申告書作成会場を設置しておりません。

- 申告書作成会場／秋田県労働会館「フォーラムアキタ」 秋田市中通6丁目7-36
- 開設期間／平成31年2月18日(月)～3月15日(金)の平日  
※土日は開設しません。ただし2月24日(日)、3月3日(日)は開設します。
- 開設時間／9時～16時 ※申告書作成には時間を要しますので、15時前のご来場をお願いします。

## 3 申告書や申請書の提出にはマイナンバーを記載願います。

- 提出の際は「マイナンバーカード」または「通知カード+運転免許証など」の提示か、写しの添付が必要です。
  - マイナンバーの記載と本人確認書類の提示などは、申告書等の提出の都度必要となります。
- ▶ 問い合わせ／秋田北税務署 ☎018-845-1161  
⇒自動音声案内で一般的な相談は「1」、税務署への個別のお問い合わせは「2」を選択してください。

## 納税通知書郵送封筒の広告を募集します

市では、平成31年度の男鹿市納税通知書郵送封筒に広告を掲載していただける企業などを募集します。

### 【媒体の概要】

名称／男鹿市納税通知書郵送封筒  
発送数／約2万4000通(平成31年度の納税者に発送するため、変動が生じる場合があります。)  
内容／固定資産税および軽自動車税の納税通知書(市外を除く。)  
発送時期／4月下旬～5月上旬ころ

### 【広告の規格など】

掲載面／封筒裏面  
サイズ／縦65<sup>ミ</sup>×横95<sup>ミ</sup> 2枠  
(1者で2枠の申込可)  
印刷色／1色(黒)  
広告掲載料／1枠4万3200円以上(消費税および地方消費税を含む。)  
※広告原稿は広告主で作成

### 【申込手続など】

申込方法／「男鹿市広告掲載要綱」などの内容を確認のうえ、申請書に広告原稿(デザイン案)など必要書類を添えて税務課まで郵送または持参してください(郵送の場合は期間内に必着)。

募集期間／1月9日(水)～

1月23日(水) 17時まで

決定方法／広告の内容が掲載要綱などの条件を満たすものうち、申込価格が高い方から2つを決定します。

※広告掲載要綱や申請書などについては、税務課にて配布するほか市のホームページからもダウンロードできます。

[http://www.city.yoga.akita.jp/index.cfm/13\\_1881685.html](http://www.city.yoga.akita.jp/index.cfm/13_1881685.html)

▼申込・問い合わせ／

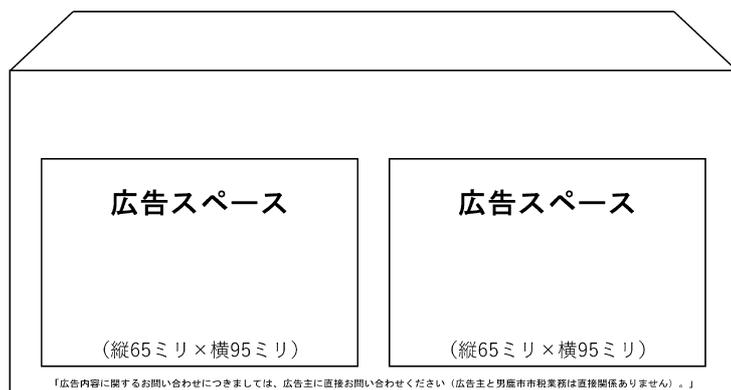
〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66-1

税務課課税班 濱野

☎24-9134

封筒広告イメージ(裏面)



「広告内容に関するお問い合わせにつきましては、広告主に直接お問い合わせください(広告主と男鹿市市税業務は直接関係ありません)。」

# 『地域と市民が支え合い 安心して暮らせるまち』を目指して

市では、「第7期老人福祉計画・介護保険事業計画」(平成30～32年度)を策定し、地域包括ケアシステムを深化・推進するための取り組みを進めています。

計画の中では、毎年10月1日を基準とし、人口や被保険者数、要介護度別認定者数について、将来推計を行っています。

平成30年の推計値と実績値の比較をお知らせします。

## ◇人口と高齢者数

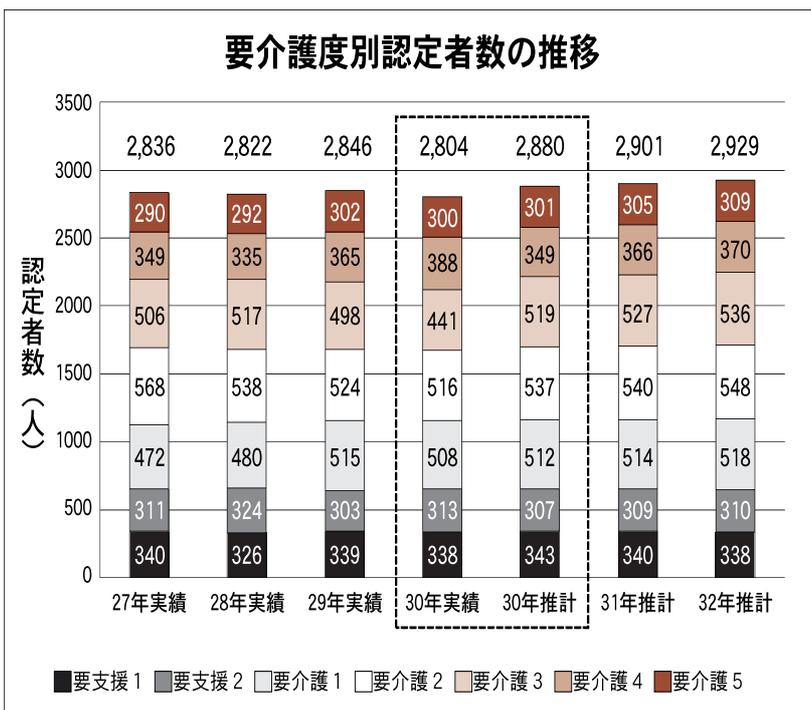
	平成29年 実績	平成30年 実績	平成30年 推計
年少人口 (0-14歳)	2,094人 7.3%	1,973人 7.1%	2,057人 7.3%
生産年齢人口 (15-64歳)	14,161人 49.6%	13,494人 48.5%	13,603人 48.4%
40-64歳 人口	9,165人 32.1%	8,851人 31.8%	8,814人 31.4%
老年人口 (65歳以上)	12,297人 43.1%	12,336人 44.4%	12,423人 44.2%
前期高齢者 (65-74歳)	5,627人 19.7%	5,672人 20.4%	5,702人 20.3%
後期高齢者 (75歳以上)	6,670人 23.4%	6,664人 24.0%	6,721人 23.9%
合計	28,552人	27,803人	28,083人

## ◇被保険者数

	平成29年 実績	平成30年 実績	平成30年 推計
第1号被保険者 (65歳以上)	12,297人	12,353人	12,423人
第2号被保険者 (40-64歳以上)	9,165人	8,851人	8,814人
合計	21,462人	21,204人	21,237人

※第1号被保険者数は、住所地特例被保険者を含むため、老年人口とは一致しません。

## ◇要介護度別認定者数



## ●平成30年の状況

認定者数全体で推計より76名減少しています。また要支援1から要介護2までの軽度な方の割合が増え、要介護3から要介護5までの割合が減少しています。

老年人口も減少していますが、支え手側といえる生産年齢人口も推計より、減少が進んでおり、高齢化率は44.4%と推計より0.2ポイント増加しています。

## ●市の取り組み

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割をもち支え合いながら、住み慣れた地域において可能な限り生活を続けることができるよう、支援していく必要があります。

そのため、市では生活習慣病や加齢・疾病による機能低下を防ぎ、健康寿命の延伸を目指した高齢者の健康づくりを推進します。

また、65歳以上の方の介護予防と自立した日常生活を支援するため、「介護予防・日常生活支援総合事業」に取り組んでいます。

## ▶問い合わせ／

介護サービス課介護班 ☎24-9119

# 「介護予防・日常生活支援総合事業」の特徴

## ◎サービス利用の手続きの一部を簡素化

訪問型サービス（ホームヘルプ）と通所型サービス（デイサービス）については、基本チェックリストにより総合事業の対象者と判定されることで、要介護（要支援）認定を受けなくても迅速にサービスを利用することができます。

状態の軽いうちから、適切なサービスを受けることで、重度化防止または、状態の軽減につながります。

## ◎介護予防の推進

要介護状態となることの予防、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生をおくることができるように支援します。

介護予防は、介護保険料や医療費の抑制、介護者負担の軽減につながります。

## ご参加ください みんなイキイキ！健康長寿！

### ●生き生き介護予防教室 ～回想法で認知症予防～

回想法は、若い頃の写真や新聞記事を見ながら、思い出を「語る」「聞く」ことで脳を活性化させるもので、認知症予防に効果的です。

■対象者：65歳以上の方 ■参加費：無料

■会場・開催日（時間は各会場13時30分～15時まで）



船越公民館	1月25日(金)	船川港公民館	2月27日(水)
男鹿中公民館	1月30日(水)	椿市民センター	3月15日(金)
五里合市民センター	2月21日(木)	戸賀公民館	3月22日(金)

■参加申込：開催日の前日までに地域包括支援センター（☎24-3322）にご連絡ください。

健康ポイント  
対象事業です!!

### ●家族介護教室

介護や介護者の健康について学ぶための教室を開催します。どちらか一方のみの参加も可能です。ぜひ、ご参加ください。

■対象者：ご家族を介護している方、介護に関心のある方など

■会場：五里合市民センター ■参加費：無料

■日程

1月10日(木) 13時～15時	おいしく食べられるためのお口のケア 講師：歯科衛生士 北嶋 悦子 氏
1月24日(木) 13時～15時	お薬と上手に付き合うために 講師：薬剤師 松本 健志 氏

■参加申込：開催日の前日までに地域包括支援センター（☎24-3322）にご連絡ください。

健康ポイント  
対象事業です!!



## 地域の身近な相談窓口として、地域包括支援センターをご利用ください

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが皆様の住み慣れた地域での生活を支援します。

- 介護予防の推進
- 介護している家族への支援
- 認知症の相談
- 高齢者の権利擁護
- 高齢者の自立生活の支援
- 総合相談支援

お気軽に  
ご相談ください



▶問い合わせ／地域包括支援センター ☎24-3322

# くらしの情報

## 募集 平成31年度 企業局嘱託職員および 検針員を募集します

### ① 根本浄水場監視業務職員（嘱託）

- 募集人員／1名
- 職務内容／根本浄水場監視業務
- 勤務時間／月10日程度の勤務
- ・ 日勤 8時30分～15時15分
- ・ 夜間 15時～翌朝8時30分

### ② ガス製造所監視業務職員（嘱託）

- 募集人員／1名
- 職務内容／ガス製造所監視業務
- 勤務時間／月10日程度の勤務
- ・ 日勤 8時30分～15時15分
- ・ 夜間 15時～翌朝8時30分

### ※①、② 共通事項

- 任用期間／4月1日～翌年3月31日
- 報酬額／月額11万2000円
- 賃金から所得税・社会保険料・雇用保険料などが控除されます。
- 通勤手当／通勤距離に応じて通勤割増を支給（2キロ以上）
- 申込手続／市販の履歴書に必要事項を記入し、ハローワークからの紹介状を添えて企業局管理課総務班にご提出ください。

### ③ 水道・ガス検針員

- 募集人員／1名
- 職務内容／水道・ガスメーターの検針業務
- 検針担当地区／若美地区（角間崎他9地域・約550件）
- 検針期間／毎月13日～18日まで
- 報酬額／メーター1個の検針につき40円（税抜き、事務費などを加えて月額約6万円程度）
- 任用期間／4月1日～翌年3月31日（更新の可能性あり）
- 申込手続／市販の履歴書に必要事項を記入し、企業局管理課総務班にご提出ください。

### ※①～③ 各種共通事項

- 募集期限／1月16日（水）17時まで
- ※ただし、土・日曜日、祝日を除く
- 試験日時／1月18日（金）9時～
- 試験会場／市役所若美庁舎2階第2会議室
- 試験内容／面接試験
- ▼ 問い合わせ・申し込み／企業局管理課総務班 三村・加藤
- ☎ 46-4102

## 柴灯 第56回なまはげ柴灯まつり変更点のお知らせおよび 参加者（なまはげ役・巫女役）・出店者の募集について

今年もなまはげ柴灯まつりが2月8日（金）から10日（日）の3日間開催されます。今年から大きく変更される点および参加者・出店者募集についてお知らせします。

### ◆ 変更点

- ・ 入場の際に1人1000円の協賛金をいただきます。（高校生以下無料）
- ・ 協賛券のご提示で2つの特典
- ① なまはげ館のお土産10割割引
- ② 男鹿水族館G.A.Oの入場料大人3000円割引（小中高生は1500円割引）
- ・ 昨年度まで有料だった臨時駐車場が無料でご利用できます。
- ・ 16時以降はなまはげ館・男鹿真山伝承館を無料開放します。
- ※ なまはげ館は16時～21時まで無料開放
- ※ 男鹿真山伝承館は16時～17時30分の30分ごとに開講（各回定員80名）

### ◆ 参加者募集

#### 【対象】

今年度20歳になる市内在住者および出身者で、なまはげ役・巫女役に興味のある方

【日時】まつり期間内で参加可能な日の18時～20時30分（予定）

※ 巫女役のみ、15時～20時30分（予定）

※ 応募者多数の場合は抽選となります。詳細はお問い合わせください。

【申込期限】1月18日（金）

### ◆ 出店者の募集

#### 【出店条件】

- ・ まつり期間中の3日間、16時から20時30分まで営業ができること。
- ・ まつり期間前日までに、出店料3万円を納めること。
- ・ 市税に未納がないこと。
- ・ 暴力団などの諸団体とまったく関係せず、設備・備品および材料の仕入れや人員の手配などについても健全な方。ほか

#### 【出店ブースについて】

- ・ 出店は2業者とする。（応募多数の場合は抽選）
- ・ 飲食物の販売をメインとするブースであること。
- ・ 営業員の腸内細菌検査結果票、保健所の臨時営業許可証（写し）を提供すること。ほか

出店条件・ブースについて、その他詳細は市ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

#### 【申込方法】

出店申請書、納税証明書を1月18日（金）までに事務局まで郵送または持参してください。

▼ 申し込み・問い合わせ／なまはげ柴灯まつり実行委員会事務局（市役所観光課内）〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台66-1

☎ 24-9220 FAX 23-2424

## 募集 男鹿保育会職員を募集します

- 募集職種／保育士（若干名）
- 必要資格／保育士資格・幼稚園教諭免許の両方（平成31年3月31日までに取得見込みを含む）
- 勤務地／市から指定管理者の指定を受けた保育園7園
- 採用予定日／平成31年4月1日

■試験日程／  
一次試験（一般教養試験）  
2月3日（日）

二次試験（面接） 2月17日（日）予定  
合格発表／2月下旬

■申込期間／1月17日（木）まで  
※申込方法や必要書類など、詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ／社会福祉法人男鹿保育会事務局 ☎27-8136

## 児童 平成31年度放課後児童クラブの利用申し込みについて

就労などの理由により、放課後、保護者が家庭にいない小学校の児童に対して、授業の終了後や学校休業日などに遊びや生活の場を提供します。

### 【実施場所】

- ・船川児童クラブ（船川第一小学校内）
- ・船越児童クラブ（船越小学校内）
- ・脇本児童クラブ（脇本第一小学校内）
- ・北浦児童クラブ（北陽小学校内）
- ・五里合児童クラブ

（五里合市民センター内）

- ・払戸児童クラブ（旧払戸小学校内）
- ・美里児童クラブ（美里小学校内）
- ・野石児童クラブ

（旧野石小学校体育館内）

### 【保育時間】

平日／放課後～19時  
土曜日／7時30分～18時30分  
学校休業日／7時30分～19時

### 【保育料】

1カ月2000円※傷害保険料、おやつ代などが別途必要です。

### 【申し込み】

1月10日（木）～2月4日（月）の保育時間内に、希望する児童クラブへ直接お申し込みください。申込用紙は、1月4日（金）より健康子育て課、各児童クラブ、各保育園、若美幼稚園で入手できます。

▼問い合わせ／健康子育て課子育て支援班 濱野 ☎27-8074

## 成人式 おめでとう20歳！ 「明日を創る新成人の集い（男鹿市成人式）」開催

次代を担う新成人の門出を祝い「明日を創る新成人の集い（男鹿市成人式）」を開催します。皆さんで新たな一歩を踏み出す新成人を会場でお祝いしましょう。

【日時】1月13日（日）13時開式（受付12時～12時45分）  
【会場】市民文化会館 大ホール

【内容】式典、お祝いメッセージ、記念写真撮影など

【新成人の対象者】平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方  
▼問い合わせ／生涯学習室 武内 ☎24-9133

## 年金 新成人の皆さんへ「20歳になったら国民年金」

国民年金は、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やけがで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります  
国民年金は、20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません  
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子のある配偶者）や「子」が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

●「学生納付特例制度」  
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### ●「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▼問い合わせ／生活環境課市民サービス班 目黒 ☎24-9111  
秋田年金事務所国民年金課 ☎018-865-2399

## 福祉 障がい福祉サービスについて

### 障害者自立支援給付サービスについて

市福祉課に申請し、調査（↓審査会）↓支給決定を受けた後、サービス提供事業所と契約することによってご利用いただけます。

#### ①訪問系サービス

在宅で訪問をうけたり、短期の施設宿泊を利用したりするサービスです。（身体介護、家事援助、通院等介助、シヨートステイなど）

#### ②日中活動系サービス

施設などでの日中の活動を支援するサービスです。（療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行（継続）支援など）

#### ③居住系サービス

入所施設などで、住まいの場として利用するサービスです。（施設入所、グループホームなど）

### 地域生活支援事業について

#### 【相談支援事業】

障がいをもつ方や家族の方からの相談に応じて、必要な情報の提供や援助を行います。

#### 【指定相談支援事業所】

●玉の池荘（男鹿中）☎23—2871  
（船川）☎24—3313

●男鹿市社会福祉協議会（船川）

☎23—2772

●大日寮（三種町）

☎0185—83—3478

### 【地域活動支援センター事業】

日中、障がいをもつ方の創作活動や生産活動の機会を提供します。

●あゆみ小規模作業所（船川）

☎23—2536

●男鹿浜辺の里（五里合）

☎34—2667

### 【日常生活用具給付事業】

重度の障がい者に、自立した日常生活を支援する用具を給付します。（特殊寝台、ストマ用器具、住宅改修など）

### 【移動支援事業】

障がいにより屋外での移動が困難な方に、外出の際の移動介護などを行います。

※定期通院は対象となりません。

### 【日中一時支援事業】

特別支援学校や障害者施設において、障がい者などに日中活動の場を提供し、介護している家族の一時的な休息を図ります。

※その他、次の事業などがあります。

- ・意思疎通支援事業
- ・手話奉仕員養成研修事業
- ・自動車運転免許取得費助成事業
- ・自動車改造費助成事業

### 自立支援医療について

従来の精神通院医療、育成医療、更正医療の対象となる方と同様の疾病を有する方を対象とした給付制度

です。自己負担が1割となり、世帯の所得水準に応じて1カ月あたりの負担に上限額が設定されます。

### 補装具費の支給について

身体障害者手帳を持っている方を対象とし、障がい部位の機能を補う用具の購入費（修理費）の一部を支給します。補装具の購入にあたっては事前にご相談ください。

### 【補装具の種類】

盲人用安全杖、矯正めがね、補聴器、義肢、車椅子など

### 障害者手帳について

身体機能、発達期に表れた知的機能、精神機能に障がいのある方が、障害者手帳の交付を受けることで各種支援制度を利用しやすくなります。（手帳の申請から交付まで、1〜3カ月ほどかかります。）

※手帳の申請には医師意見書や写真など必要なものがあります。事前にご相談ください。

### タクシー利用券について

身体障害者手帳1、2級所持者を対象に、タクシー利用券を1カ月あたり2枚交付します。タクシーで通院する際、乗車1回につき1枚使用でき、小型初乗り運賃分が割引になります。

平成31年度分の申請は4月より福祉課窓口で受け付けいたします。

### 障害者手当について

【特別障害者手当】  
20歳以上の在宅の障がい者で、身

体障害者手帳1、2級程度の障がい重複して有する方など、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に対して支給される手当です。

### 【障害児福祉手当】

20歳未満の在宅の障がい児で、身体障害者手帳1級程度、療育手帳A程度の障がい有する方など、日常生活において常時の介護を要する方に対して支給される手当です。

### 男鹿市障がい者虐待防止センター

平成24年10月1日から「障害者虐待防止法」が施行され、各市町村に「障害者虐待防止センター」を設置することとなりました。市では福祉課がその機能を果たし、相談や通報の窓口となっています。

### 【障がい者虐待の種類】

- ・養護者による虐待／生活の世話や金銭管理などをしている家族などによる虐待
- ・障がい者福祉施設従事者などによる虐待／障がい者施設などの職員による虐待
- ・使用者による虐待／障がい者を雇っている事業主などによる虐待

障がいのある方が地域で安心して暮らしていけるよう、早めの対応・支援のために、虐待に気づいたときは、すみやかな情報提供をお願いします。

### ▼問い合わせ／福祉課福祉班

吉田・小玉・仲村 ☎24—9120  
（申請書は市のホームページからもダウンロードできます。）

## 4月1日から船越線、潟西南部線が男鹿市単独運行バスに変わります

市では生活交通確保のため、男鹿市単独運行バスとして4月1日から「船越線」、および潟西南部線と潟西北部線を統合した「潟西線」を運行する予定です。

「船越線」と「潟西線」では、4月1日から秋田中央交通(株)発行の定期券や回数券は使用できなくなりますので、ご注意ください。



▶ **問い合わせ** /

企画政策課移住定住促進班 加賀 ☎24-9122

## 消防出初式分列行進のお知らせ



1月6日(日)12時55分より、船川地区において消防出初式の分列行進を行いますので、消防団員の勇姿をぜひご覧ください。

なお、分列行進の実施にともない、市民の皆様には通行にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、車の路上駐車などは、交通や分列行進の進行の妨げになりますのでご遠慮ください。

【日時】 1月6日(日) 12時55分～13時40分

【内容】 消防団員等歩行部隊、消防車両による行進

【経路】 市役所～元浜町通り～芦沢通り～(株)男鹿テクノ前～栄町通り～市役所

▶ **問い合わせ** / 総務課危機管理室 石川 ☎24-9113

## 秋田県雪害事故防止週間

1月19日(土)から27日(日)は、秋田県雪害事故防止週間です。

例年、雪による人的被害が発生しており、その多くが屋根の雪下ろしなどの除排雪作業中に発生しています。

「屋根の雪下ろしは2人以上で」「除雪機の調整などはエンジンを切ってから」を合言葉に除排雪作業中の事故防止に努めましょう。



▶ **問い合わせ** / 総務課危機管理室 吉田 ☎24-9113

## 申請 【配食サービス事業】 平成31年度 事業者登録申請の受付について

【事業内容】

市内の調理が困難な高齢者世帯への配食(お弁当の調理、配達)および安否確認を行います。

登録事業者の中から受託事業者を選定します。

【受付期間】

1月4日(金)～31日(木)

【申請書】

介護サービス課地域包括支援センター窓口で交付のほか、市ホームページからもダウンロードできます。詳細はお問い合わせください。

▼ **問い合わせ** / 介護サービス課地域包括支援センター 伊藤

☎24-33322

## 地籍 地籍図および地籍簿の閲覧について

市では、国土調査法に基づいて地籍調査を行い、地籍図を作成しました。次のとおり閲覧を行いますので、印鑑をご持参のうえご来場ください。(調査対象地域の土地所有者の方には、個別に通知しております。)

【閲覧対象字名】

船越字狐森の一部

【閲覧期間】

1月9日(水)～28日(月)の20日間

(ただし土・日・祝日を除く)

【閲覧時間】 9時～17時

【会場】

市役所 2階 財政課閲覧室

※1月11日(金)は、船越公民館でのみ閲覧可能(9時30分～16時30分)

▼ **問い合わせ** / 財政課管財班

今津谷・米澤 ☎24-9131

## ヘルスアップ講座 ～はじめよう！生活習慣病予防！～

**3回シリーズ！運動の継続を支援** 【定員】20名 原則3回継続して参加できる方

健康ポイント  
対象事業です!!

生活習慣病予防には運動が効果的！「どんな運動をしたらいいのかな？」「なかなか運動が続かないなあ…」という方も、下記の教室で、運動の効果について学び、運動習慣を身につけましょう。

\*講師／男鹿みなと市民病院 理学療法士 花田 定晴 氏

申込締切日：1月23日(水)

日程	時間	会場	内容
1月24日(木)	* 血圧・体組成計測定 13時30分～ * 講話・実技 14時～15時30分	船川港公民館 体育館	* 保健師講話 「生活習慣病予防について」 * 理学療法士による講話・実技 「運動の効果・必要性について」
2月21日(木)			
2月28日(木)			

## 冬の運動不足解消!! 【定員】20名

「冬になると運動不足で体重が増えてしまう」…こんな悩みを抱えている方はいませんか？冬季間の運動不足を解消する方法を学び、自身の健康づくりに活かしてみませんか？

\*講師／健康運動指導士 柴田 栄宜 氏

申込締切日：2月4日(月)

日程	時間	会場	内容
2月5日(火)	10時～11時30分	総合体育館 サブアリーナ	* 効果的な運動の理論と実践 * 自宅でできる運動の紹介、筋トレ運動など

※血圧、体組成計測定希望の方は教室開始15分前までにお越しください。

### 《各教室共通のお知らせ》

- 【対象者】市民（医師から運動を禁止されていない方）
- 【参加費】無料
- 【持ち物】動きやすい服装、上履き（運動用）、タオル、飲み物
- 【申込方法】申込締切日まで電話でお申し込みください。※定員になり次第、申し込みは締め切ります。
- ▶問い合わせ・申し込み／健康子育て課健康班（保健センター）今井 ☎24-3400

## 防衛省採用試験案内

防衛省では30年度および31年度採用試験を下記のとおり行います。

### 1. 予備自衛官補（一般・技能）

種目	受験資格	受付期間	試験
一般	18歳以上 34歳未満の者	1月7日(月) ～4月12日(金) (締切日必着)	4月20日(土) ～24日(水)ま での間の指定 する1日
技能	18歳以上で国家 資格を有する者		
種目	試験科目		
一般	教養試験・作文 口述試験・適性検査・身体検査		
技能	小論文・口述試験・適性検査・身体検査		

### 2. 自衛官候補生

受験資格	受付締切日	試験
18歳以上 33歳未満の男子	1月23日(水)	1月25日(金)
試験科目		
国語・数学・社会および作文・口述試験・適性検査・身体検査		

▶問い合わせ／自衛隊秋田募集案内所  
☎018-864-4929

互いに支え合う、生き心地の良い街づくりのために  
**こころの健康教室**  
(心はればれゲートキーパー養成講座)

身近な人が発するこころのSOSに気づき支え合うために、自分にできることを一緒に考えませんか。どなたでも参加できます。

【日時】1月24日(木)  
13時30分～15時30分

【会場】男鹿市役所3階  
第一会議室

【講師】秋田ふきのとう県民運動実行委員会

【受講料】無料

▶問い合わせ／  
健康子育て課健康班（保健センター）  
千葉 ☎24-3400

健康ポイント  
対象事業です!!

# あきた回帰キャンペーン展開中！

男鹿市では県と連携して、県外に進学した学生の方々や、県外に在住している社会人の方々の秋田での就職や定住を応援する「あきた回帰キャンペーン」を展開しています。秋田を離れて暮らすお子さんやお知り合いの方に「秋田に戻ってきたら？」と呼びかけていただくとともに、「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいらっしゃいましたら、ぜひ、次の相談窓口を紹介してください。



## 秋田への移住・秋田での就職を全力サポート！

移住・就職相談窓口を東京と秋田に設置しています。県外にお住まいのご家族や知人で、秋田への移住や秋田での就職を考えている方に、次の窓口をお勧めください。



- ▶ **学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」**  
 ところ：都道府県会館7階 県東京事務所内（東京メトロ永田町駅すぐ）  
 連絡先：☎0120-122-255（月～金）9：00～17：45
- ▶ **移住・就職相談窓口「あきたで暮らそう！Aターンサポートセンター」**  
 ところ：東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内（JR有楽町駅前）  
 連絡先：☎080-9292-5195（火～日）10：00～18：00



- ▶ **移住相談窓口「秋田移住定住総合支援センター」**  
 ところ：秋田テルサ1階（秋田市御所野）  
 連絡先：☎018-893-3981（月～金）9：00～17：00
- ▶ **Aターン就職登録・相談窓口「秋田ふるさと定住機構」**  
 ところ：秋田テルサ3階（秋田市御所野）  
 連絡先：☎018-826-1731（月～金）9：00～17：00



## 情報収集はこちらから

### ▶ 就活情報サイト「KocchAke！」（こっちゃけ）

新卒向けの就活情報サイトです。県内企業情報や採用情報を掲載。県や市町村の就職支援イベントや各種支援制度の情報もご覧いただけます。

詳しくは

### ▶ 移住ポータルサイト「“秋田暮らし”はじめての一步」

移住総合情報サイトです。移住関連イベントや支援制度などを掲載。秋田暮らしのヒントが満載です！

詳しくは

▶ **問い合わせ／企画政策課移住定住促進班 加藤 ☎24-9122**

## ほっとライン

### 男鹿みなと市民病院

▶ **問い合わせ／☎23-2221 (http://www.ogaminato.jp/)**

#### ■コンタクトレンズ希望の方へ

1月の診療はありません。2月以降は診療がありますので、よろしくお祈りします。

#### ■特別外来診療のお知らせ

特別外来	<b>【火曜日・木曜日】</b> 糖尿病外来（内科：9時30分～12時、 <b>予約制</b> ） <b>【第1水曜日】</b> 乳腺外来（外科：14時～16時30分、 <b>予約制</b> ） <b>【木曜日】</b> 呼吸器外科外来（外科：10時～12時、 <b>予約制</b> ） <b>【金曜日】</b> 食道外科外来（外科：9時～12時、 <b>予約制</b> ） 乳腺・甲状腺外来（外科：13時30分～15時30分） <b>【第3金曜日】</b> 呼吸器内科（内科：9時30分～11時30分）
エコー外来	1月22日（火）（内科：15時30分～16時、 <b>予約制</b> ）

※予約制となっている診療科については、当日受付は行っておりません。

## 1月の夜間・休日納税窓口開設のお知らせ

### 【夜間・休日納税窓口の開設】

夜間・休日の納税窓口を開設しますので、平日の日中に納税できない事情のある方は、ぜひご利用ください。

■開設場所／市役所1階 税務課窓口

■開設日時／【夜間】1月24日（木）19時まで

【休日】1月27日（日）9時～12時

### 【口座振替・自動振込】

市税や保険料の納付には、口座振替・自動振込が便利です。口座振替・自動振込をご利用になると指定口座から自動的に納付ができます。納期のために金融機関に出掛ける手間が省け、納め忘れがありません。◆申込方法／通帳お届印と納税通知書をご持参のうえ、指定口座のある金融機関窓口にてお申し込みください。

▼ **問い合わせ／税務課債権管理室 児玉 ☎24-9136**

## 下水道の正しい使用をお願いします！

下水道が整備され、トイレが水洗化されると、悪臭や害虫のない衛生的で快適な生活を送ることができます。しかし、下水道が使用できるようになったからといって、何でも流していいということではありません。間違った使い方をすると汚水の逆流などの重大な事故につながります。

最近、下水道ポンプの故障につながる事例が多く発生しています。ルールを守り、正しく下水道を使用しましょう。

- 1 紙おむつやタオルなどは流さないようにしましょう。  
マンホールポンプ施設で発生する詰まりの大半が紙おむつやタオルです。水洗トイレにはトイレットペーパー以外の紙は流さないでください。
- 2 生ごみは流さないようにしましょう。  
野菜くず等の生ごみを下水道に流すと、詰まって流れが悪くなります。
- 3 食用廃油（サラダ油や天ぷら油）は流さないようにしましょう。  
油脂類は下水道管の中で固まり、詰まりの原因となります。
- 4 ガソリンや灯油は絶対に流さないでください。  
揮発性の高い危険物は下水道管の爆発や、火災の原因となります。
- 5 有害・有毒な薬品は流さないでください。  
下水道管や汚水桝を溶かしたりするほか、処理場の微生物に影響を与えます。
- 6 雨水は流さないでください（男鹿市の下水道は分流式です）。  
マンホールや宅内排水から水が噴き出す原因になります。



マンホールポンプに詰まった紙おむつやタオルなど



▶ **問い合わせ**／企業局 上下水道課下水道班 貝塚・澤木 ☎46-4132

### 家庭のガス漏れ・機器の調査 皆様のご協力をお願いします

#### ■家庭のガス漏れ・機器の調査

企業局では、都市ガスご利用のお客さま宅のガス漏れ・機器の調査を行っています。これは、安全にガスを使用するため、ガス事業法の規定で各家庭を3年に一度調査いたします。

#### 【1月の実施地区】

北浦地区：安全寺、真山、相川  
若美地区：鶴木

#### ■企業局職員などの訪問

企業局では、職員または委託業者が、保安業務やガス・水道メーター、ガス漏れ警報器の期限切れに伴う交換などでお客さま宅へ訪問しています。

※不審な場合は、身分証の提示を求めてください。

▶ **問い合わせ**／企業局管理課  
お客さまサービス班 ☎46-4103

## 正しい110番の利用をお願いします！

#### 【110番のしくみ】

110番は、県内どこからでもすべて秋田市山王にある警察本部（通信指令室）に接続され、受理されます。

警察本部（通信指令室）で受理した通報内容は、各警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察官が、現場に急行するしくみになっています。

#### 【110番の正しい利用】

##### (1) 110番通報の積極的な利用

事件・事故のほか、不審者、各種事件情報などについても、積極的な110番通報をお願いします。

##### (2) 110番通報の要領

受理担当者が順を追ってお聴きしますので、落ち着いて質問に答えてください。

##### (3) 110番になじまないもの

- ◇各種相談、案内、行事、事件などの問い合わせ
- ◇運転免許に関する問い合わせ
- ◇警察署、交番などの電話番号などの照会

※警察総合相談室は、専門の相談員が各種相談を受けたり、各種照会の担当窓口を案内します。電話は「#9110」でつながります。

県警相談ダイヤル  
「#9110」を  
ご利用ください！



▶ **問い合わせ**／男鹿警察署 ☎23-2233

# 消費生活センターからのお知らせ

1月号

## 消費生活センターにはこんな相談が寄せられています！

### 事例① 賃貸住宅の原状回復トラブル

3年間住んだ賃貸アパートを退去した。タバコも吸わないし、こまめに掃除してきれいに住んでいたのに、入居時に支払った敷金は全額返金されるものだと思っていた。ところが貸主から、ハウスクリーニング、クロスの張り替え費用として、逆に追加費用を求められた。支払わなければいけないか。

**アドバイス** 賃貸住宅の明け渡しに伴う原状回復について、敷金返還などの金銭的なトラブルが多く発生しています。建物明け渡しにおける借主の原状回復義務は、部屋を入居時の状態に戻すのではなく、借主の故意、過失により住宅を破損した場合に負う義務をいいます。したがって、経年変化、自然消耗、通常使用による変化まで借主が負担する義務はありません。退去時の原状回復費用負担に関して納得いかない場合は、請求の明細を求めて、貸主と十分話し合みましょう。その際に国土交通省が示した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考にしてください。

### 事例② 貴金属買い取りサービス

業者から「不用品など何でも買い取ります」と電話があり来訪してもらった。業者の男性に「貴金属はないか」と言われ指輪やネックレスを見せた。売るつもりはなかったが、強引に買い取られてしまった。

**アドバイス** 訪問買い取りについても8日間のクーリング・オフが導入されました。書面を受け取った日から8日間は無条件解約できます。業者も契約時には書面の交付義務を負います。このような貴金属の買い取りは、後になって返金を求めても「転売してしまった、もう手元にない」などの理由で返品されないことがほとんどです。買ってもらうつもりがないのなら、品物を見せずにきっぱりと断りましょう。



### 事例③ ウォーターサーバーレンタルの契約は慎重に！

ショッピングモールでウォーターサーバーレンタルと水の定期宅配を契約したが、自分で管理できず、解約を申し出たところ、高額な解約料を請求された。

**アドバイス** 特設ブースで勧誘を受けても、自宅に設置できるか、実際に管理・取り扱いができるか、契約前によく考えましょう。ウォーターサーバーのレンタル契約は複数年と定められていたり、中途解約すると解約料が発生したりするので注意が必要です。勧誘された場所や状況によっては、クーリング・オフできる場合もあるので早急に相談してください。

困ったときは… 男鹿市役所 1階 消費生活センターへご相談ください！

相談無料 秘密厳守 ☎24-9111

【相談時間】 月曜日～金曜日 8時30分～17時（土・日、祝日、年末年始はお休み）

# 学びのひろば

各公民館主催の行事や教育委員会などからの情報をお知らせします。



**ファイトエアロ教室開催**  
 男鹿市体育協会 ☎23-3040

市体育協会自主事業。脂肪燃焼エクササイズ！音楽に合わせて心身リフレッシュ！

日時／1月17日(木)  
 19時～20時

場所／市総合体育館

参加対象／運動を楽しみたい方

参加費／200円

講師／齋藤明裕氏  
 (JAFエアロビックスダン  
 スインストラクター)

**健康教室**  
 「元氣と笑顔で、お腹を大切に！」  
 船越公民館 ☎35-2210

乳酸菌の働きを学び、インフルエンザ・ノロウイルスの予防に努めましょう！

日時／1月18日(金)  
 10時～11時

場所／船越公民館 視聴覚室

対象／市民(小さいお子様連れの方は申し込み時にお話ください。)

参加費／無料

申込期限／1月11日(金)

**大人のおりがみ教室**  
 船川港公民館 ☎23-2552

童心に帰って、一緒に折り紙を折ってみませんか？  
 小箱や花など3～5作品を作ります。

日時／1月22日(火)  
 10時30分～12時

場所／船川港公民館 会議室

定員／10名

参加費／無料

持ち物／はさみ(おりがみ、鉛筆、のりなどはこちらで準備しますが、ある方はお持ちください。)

申込期限／1月18日(金)

**わかみウィークエンドサークル**  
 「コロッケ作り」教室  
 若美公民館 ☎46-4109

グルメストアフクシマさんのおいしいコロッケを作って、家族みんなで食べよう！

日時／1月26日(土)  
 10時～12時

場所／若美コミュニティセンター 大会議室

対象者／市内の小学生(小学2年生までは保護者同伴)

定員／20名

参加費／1000円

持ち物／エプロン(汚れてもよい服装)、三角巾(バンダナ)、ハンドタオル、飲み物、持ち帰り用の容器(5～6個分)

※コロッケは持ち帰り、お家で揚げて食べるようにします。

申込期間／1月7日(月)～18日(金)(定員になり次第終了、欠席・キャンセルは必ずご連絡ください。)



## 市総合型地域スポーツクラブ【1月】

スポーツ教室名	開催日	時間	場所
ウォーキング	1/7(月)	10:00～12:00	市総合体育館
	1/21(月)		
ミニテニス	1/10(木)	18:00～20:30	サンワーク男鹿
	1/24(木)		
ラグビー	1/13(日)	9:00～11:00	B&G体育館
健康教室	1/15(火)	10:00～12:00	市総合体育館
	1/28(月)		
バレーボール	小学生の部 1/16(水)	17:00～20:00	市総合体育館
	一般の部 毎週金曜日	9:30～12:00	サンワーク男鹿
サッカー	1/19(土)	9:00～12:00	お問い合わせください
ユニバーサルホッケー	1/20(日)	10:00～12:00	市総合体育館サブ
バスケットボール	1/21(月)	19:00～21:00	市総合体育館
	1/24(木)		
	1/28(月)		
	1/31(木)		
卓球教室	ミニバスの部 毎週土曜日	13:30～16:30	旧船川南小学校体育館
	毎週水曜日	10:00～12:00	市総合体育館

▶お問い合わせ／男鹿市総合型地域スポーツクラブ ☎23-3040  
 クラブマネージャー 進藤 ☎090-7933-7335

## 男鹿文学作品集46に掲載する作品を募集します！

【募集内容】短歌、俳句、川柳、詩

【表記】

①新仮名遣いに統一

②所定の用紙また大判の400文字詰め原稿用紙

【応募締切】1月15日(火)

【応募方法】

応募料3,500円(作品集3冊分と送料)を添えて問い合わせ先へ送付してください。

▶お問い合わせ／

〒010-0511

男鹿市船川港船川字外ヶ沢126-1

男鹿市芸術文化協会事務局

(船川港公民館内) ☎23-2552

## 男鹿市スポーツカレンダー【1月】

- ◆射初め
  - ・期日／2日(水) ・会場／究誠館
- ◆第3回男鹿なまはげカップ男鹿市長杯争奪柔道錬成大会
  - ・期日／5日(土)～6日(日)
  - ・会場／男鹿市総合体育館
- ◆第14回脇本地区新春ソフトバレー大会
  - ・期日／6日(日) ・会場／B&G体育館
- ◆第17回冬季ゲートボール大会(第2節)
  - ・期日／14日(月)
  - ・会場／男鹿中屋内ゲートボール場
- ◆グラウンドゴルフ月例会大会(室内)
  - ・期日／17日(木) ・会場／男鹿市総合体育館
- ◆グロースカップフットサル大会U-12・U-10
  - ・期日／19日(土)～20日(日)
  - ・会場／男鹿市総合体育館
- ◆体力測定・男鹿中地区スポーツを語る会
  - ・期日／20日(日) ・会場／男鹿中公民館
- ◆ミニテニス月例会大会
  - ・期日／25日(金) ・会場／サンワーク男鹿
- ◆第9回船越地区室内グラウンドゴルフ大会(3月上旬まで全6回)
  - ・期日／25日(金) ・会場／船越公民館(体育館)
- ◆グロースカップフットサル大会U-11
  - ・期日／26日(土)～27日(日)
  - ・会場／男鹿市総合体育館
- ◆第34回船越地区町内対抗家庭バレーボール大会
  - ・期日／27日(日) ・会場／船越公民館



年末年始に読書はいかが  
でしょうか。図書館は4日  
から開館します。

### 男鹿市立図書館利用案内

- ◆1月の休館日  
1日(火)、2日(水)、3日(木)、7日(月)、  
14日(月)、20日(日)、21日(月)
- ◆「冬休みおはなし会」にご参加ください  
今年は冬休み期間中にもおはなし会を開催し  
ます。干支やお正月にまつわる絵本の読み聞か  
せをします。  
また、1階の船川港公民館では「船川地区も  
ちつき大会」が開催されます。おはなし会終了  
後からもちつきが始まりますので、あわせてご  
参加ください。もちつき体験もできます。  
【日時】1月12日(土) 10時30分から  
【場所】図書館談話室  
▶問い合わせ／市立図書館 富岡  
☎23-2552 FAX 23-2553

#### 野の春 流転の海 第9部

宮本輝著(新潮社刊)

自らの父をモデルに、その  
家族の波乱万丈な人生を、戦  
後日本を背景に描いた自伝的  
大河小説の完結編です。執筆  
開始から37年の時を経て完結  
しました。

#### はつ恋

村山由佳著(ポプラ社刊)

#### 極夜行

角幡唯介著(文藝春秋刊)

#### 牧子、還暦過ぎてチューボーに入る

内館牧子著(主婦の友社刊)

#### 14歳、明日の時間割

鈴木るりか著(小学館刊)

現役中学生作家が、中学生  
の日常や気持ちを描いた話題  
の短編集です。中学生はもち  
ろん、どんな世代でも共感で  
きる、笑いあり涙ありの青春  
小説です。

#### どんまい

重松清著(講談社刊)

#### “介護後”うつ

安藤和津著(光文社刊)

#### ナナメの夕暮れ

若林正恭著(文藝春秋刊)

## 乳幼児健康診査

会場／保健福祉センター ☎24-3400

受付時間／13時～13時30分（2歳児歯科のみ13時～13時20分）

健診名	健診日	対象	持ち物
4か月・7か月児健診	1月30日(水)	平成30年9月生まれ 平成30年5月生まれ	母子健康手帳・アンケート用紙・バスタオル・交換用おむつ
	2月26日(火)	平成30年10月生まれ 平成30年6月生まれ	
10か月児健診	1月25日(金)	平成30年2月生まれ	
	2月22日(金)	平成30年3月生まれ	
1歳6か月児健診	1月22日(火)	平成29年6月生まれ	☆1歳6か月・3歳児は上記の他に歯ブラシ・コップ (※3歳児は採尿済みの尿容器も)
	2月12日(火)	平成29年7月生まれ	
3歳児健診	1月15日(火)	平成27年7月生まれ	
	2月6日(水)	平成27年8月生まれ	
2歳児歯科健診	1月10日(木)	平成28年 6・7月生まれ	☆2歳児歯科は上記の他に歯ブラシ・コップ・手鏡
		2月は実施しません	

※日程の都合がつかない方、1週間前までに37.5度以上の発熱があったお子さんへご連絡ください。

※3歳児健診アンケートの中の視力・ささやき声検査はご自宅で済ませてからおいでください。

## 妊婦教室「赤ちゃんのおふろ教室」

新しいいのちの誕生を大きな期待とちょっぴり不安な気持ちで迎えるご家族のみなさん…赤ちゃんをお迎えする準備として、一緒に赤ちゃんのおふろ練習をしてみませんか？



【日時】 1月27日(日) 10時～12時(受付9時30分～)

【場所】 保健福祉センター 2階

【対象】 市に住所を有する妊婦さんとそのご家族

【内容】 沐浴体験、おむつ交換・お着替えの練習、妊婦疑似体験、赤ちゃんのお世話・出産に向けてのお話、なんでも相談 など

【参加費】 無料

【持ち物】 母子健康手帳、父子健康手帳

【申込期限】 1月23日(水)までにお申し込みください。

▶ 問い合わせ・申し込み／

健康子育て課健康班(保健センター) 水野 ☎0185-24-3400



## 風しん抗体検査費用の助成について

秋田県で、妊娠を希望する女性などを対象に、風しん抗体検査の助成を3月31日まで行っています。

詳しくは、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」をご覧ください。

▶ 問い合わせ／秋田県健康福祉部 保健・疾病対策課

☎018-860-1427

# 子育て・健康 おうえん隊!

健康子育て課健康班  
(保健センター)  
☎24-3400

## 保健センター健康相談

保健師と栄養士、臨床心理士が健康に関する相談をお受けします。

お気軽にご利用ください。

【日時】 1月8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火) 9時～12時

【場所】 保健福祉センター

【内容】 健康相談、栄養相談、心の健康相談、血圧測定、体組成測定

※電話による健康相談は随時受け付けております。

※栄養士と臨床心理士による相談は、事前にご連絡ください。

## 11月の献血のお礼

皆様の献血へのご協力ありがとうございました。

◆11月20日(火) 地域献血

男鹿市役所 34人

男鹿警察署 8人

◆11月27日(火)

若美支所・企業局 15人

秋田石油備蓄 14人

男鹿みなと市民病院 16人

男鹿市妊娠・出産・子育て支援ポータルサイト  
**おがこネウボラWeb**  
ぜひ登録ください  
<http://ogakko-neuvola.jp>




## 「ひろば」で子育てを楽しもう！

楽しく子育てすることをサポートするため、市内在住の親子を対象とした「ひろば」を開催しています。親子、友だちと一緒に遊びを楽しみ、育児相談や保護者同士の情報交換の場でもあります。ぜひ遊びに来てください。

●対象／0歳児から就園前までの乳幼児と保護者

●時間／9時30分～11時（各ひろば共通）

●持ち物／おやつ、飲み物、着替え

### 「わくわくひろば」

親子で遊びを楽しむひろばです。親子遊びやリズム遊び、制作などさまざまな行事や活動を行っています。

◇開催日・場所／

- ・1月10日(木) 船川北公民館 こっこルーム  
＜あかちゃんひろば＞（1歳未満）
- ・1月17日(木) 船川北公民館 こっこルーム  
＜小麦粉粘土で遊ぼう＞
- ・1月24日(木) 船川北公民館 こっこルーム  
＜誕生会・身体測定＞
- ・1月31日(木) 船川北公民館 こっこルーム  
＜節分制作・豆まき＞

### 「どんぐりひろば」

親子で自由に遊べる「出前ひろば」です。楽しい遊具で、友だちと一緒にたくさん遊びましょう。

◇開催日・場所／

- 1月18日(金)…保健福祉センター
- ※4日(金)保健福祉センター、22日(火)若美コミュニティセンターのどんぐりひろばは、お休みです。

## 「すくすくひろば」

市立保育園、幼稚園の開放日です。園の遊具で遊んだり、園児とふれあったりしながら園の雰囲気を味わい、親子で楽しく過ごしましょう。

◇開催日・場所／

- 1月9日(水) 船越保育園、玉ノ池保育園
- 1月11日(金) 脇本保育園
- 1月15日(火) 船川保育園、若美南保育園
- 1月16日(水) 若美幼稚園
- 1月23日(水) 北浦保育園

※感染症の流行などにより、園開放の中止や休園になる場合もありますので、参加される場合は、各保育園、幼稚園にお問い合わせください。

## 「こっこルーム」

利用時間内はいつでも自由に遊べるお部屋です。親子でゆっくり過ごしましょう。

◇場所／船川北公民館 1階

◇利用時間／9時～17時（土・日曜日、祝日も可）

※年始のお休みについて

1月1日(火)～3日(木)の期間は、こっこルームは利用できません。ご了承ください。

※子育て支援センターでは、育児相談や育児サークルの支援を行っています。詳しくは、子育て支援センターにお問い合わせください。

▶問い合わせ／男鹿市地域子育て支援センター  
☎23-2551

## のびのびらんど

『ネイガー交通安全教室を一緒に体験しよう♪』

＜日時＞ 1月23日(水) 9時45分～11時

＜場所＞ いづみ幼稚園

＜対象＞ 2歳以上

＜持ち物＞ 飲み物、着替え

## びよびよらんど

＜日時＞ 1月30日(水) 9時45分～11時

＜場所＞ 幼稚園敷地内の木のおうち

＜対象＞ 2歳未満

＜持ち物＞ おやつ、飲み物、着替え

参加を希望される方は、前日までに電話で申し込んでください。

いづみ幼稚園 ☎25-2585

## 精神科医による心の健康相談

ご本人だけでなく、ご家族の相談もお受けしています。お気軽にご相談ください。

【日時】

1月15日(火)、2月19日(火)

13時30分～15時

【会場】

保健福祉センター 2階

【医師】

今村病院

稲庭 千弥子 医師

※前日までにご予約ください。

▶問い合わせ／

秋田中央保健所

☎018-855-5171



## お知らせ

シルバー人材センターからの  
お知らせ（会員募集）

高齢者が生涯現役で働き地域社会を支える担い手として、シルバー人材センターは大きな役割を果たしています。センターでは働く意欲のある60歳以上（男女）の会員を募集しています。

※4月から施設管理業務（清掃・管理・日直・宿直など）に携わる会員を募集しています。ご希望の方は、1月の入会説明会に参加してくださるようお願いいたします。

また、運転業務を希望される方で大型免許をお持ちの方も募集していますので、ぜひご参加ください。

### 《入会説明会》

日時／1月8日（火）14時～  
※当日、ご都合が合わない方は事前にご連絡ください。

会場／市シルバー人材センター  
問 シルバー人材センター  
☎23-2300



## サンワーク男鹿からのお知らせ

◆1月のスポーツ教室  
日にち・内容／

〔9日（水）〕

卓球・ミニテニス

〔16日（水）〕

スカイクロス・ミニテニス

〔23日（水）〕

スマイルボウリング・ミニテニス

〔30日（水）〕

8人制バレーボール

時間／いずれも10時～12時  
対象／楽しく体を動かしたい方

参加費／無料  
※健康増進にトレーニングルームをご活用ください。

問 サンワーク男鹿  
☎24-2511

## 女性相談日のお知らせ

日時／1月11日（金）10時～12時

※事前予約が必要

場所／保健福祉センター2階

内容／DV・夫婦間の問題（離婚など）、男女関係の問題などに県の女性相談員が相談に応じます。（緊急時は随時受付）

相談時間は一人一時間程度）

問 福祉課福祉班 原田・富山  
☎24-9219

男鹿市民吹奏楽団第31回定期演奏会

## 男鹿市民吹奏楽団第31回定期演奏会

子どもから大人まで楽しめる曲目となっています。ぜひお越しください！

【日時】 1月20日（日）14時開演  
（13時30分開場）

【場所】 市民文化会館 小ホール

【料金】 一般500円、学生300円  
（小学生以下無料）

### 【内容】

第1部 軽騎兵、詩人と農夫 ほか

第2部 トランペット吹きの休日 ほか

第3部 中高生の皆さんとの合同ステージ

久石譲メドレー、サウンドオブミュージック ほか

男鹿海洋高、男鹿工高、男鹿東中、男鹿南中、男鹿北中、潟西中、大潟中の吹奏楽部の皆さんとの合同ステージです。

▶問い合わせ／下間 ☎090-9533-6404



## 軽油引取税免税証（農業用）交付申請の受付について

農業のために農業用機械で使用する軽油については、あらかじめ県から交付を受けた免税証を軽油購入時に販売店へ提出することにより、軽油引取税（1リットルあたり32.1円）が免税されます。

免税証交付申請の受付は、総合県税事務所課税第二課（秋田地方総合庁舎1階）で、2月1日（金）から行います。

申請にあたっては、前回分の報告書を併せて提出してください。報告書が提出されない場合は免税証を交付できません。

また、すでに購入した分や作業を終えた分の軽油については、免税証を交付できませんのでご注意ください。

申請書類は総合県税事務所課税第二課で用意しています。また、インターネットからは「秋田県 免税軽油」で検索してください。一部の様式をダウンロードできます。

▶問い合わせ／

総合県税事務所 課税第二課 ☎018-860-3341

## 凍結注意！冬季の転倒災害防止

～冬季は、雪・凍結による転倒災害が多発しています～

・危険な場所を知り予防しよう。

駐車場から事務所・作業場の出入口、段差・スロープまでの経路が特に危険です。

・危険を見える化しよう。

看板などで「転倒危険！」などの注意喚起を行うことを見える化と言います。

詳しくは、秋田労働局健康安全課または最寄りの労働基準監督署までどうぞ。

▶問い合わせ／

秋田労働局健康安全課 ☎018-862-6683

## あきた結婚支援センター 「出張センター」を開設します！

結婚コーディネーターに相談できるこの機会に、ぜひご利用ください。

●**今月の開設日** 1月18日(金) 11時～16時

●**開設場所** ハートピア 和室 ※完全予約制です。

利用をご希望される方は、開設日の2日前までにあきた結婚支援センターに電話でご予約ください。

▶申し込み・問い合わせ／

あきた結婚支援センター

☎018-874-9471



## ミニチャレンジデー

11月の結果

参加者 計 466人

参加率 1.68%

次回は

1月30日(水)

## 体感！冬のナマハゲ2019

### 五風なまはげ祭り 柴灯まつりのカウントダウン

なまはげ柴灯まつりを間近にひかえ、男鹿温泉交流会館五風で一足早いなまはげ祭りを開催します。なまはげの下山・乱入やなまはげ太鼓の迫力ある演奏などのほか、男鹿温泉女将会によるふるまいなどをご用意して皆様のお越しをお待ちしております！

【開催日時】

1月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)

2月2日(土)、3日(日) 16時～18時

【スケジュール】

16時～ 開場・ふるまい開始

16時30分～ なまはげ神事 (19日・26日のみ)

16時50分～ なまはげ乱入

17時20分～ なまはげ太鼓・  
じゃんけん大会

17時45分～ 餅まき(配布)  
記念写真



【入館料】

300円 (小学生以上)

(特製魔除け包丁を入場手形としてプレゼント)

▶問い合わせ／男鹿温泉交流会館五風 ☎33-3191

## 就職未内定の学生、生徒および保護者のみなさまへ

秋田新卒応援ハローワーク、県内各ハローワークでは、平成30年12月から平成31年3月末まで、各学校と協力しながら、学生、生徒および保護者の方を対象とした「未内定者への集中支援」を実施します。

支援期間中は、各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

【支援内容】

求人情報の提供、応募書類の添削指導、面接指導、個別求人開拓 など

▶問い合わせ／ハローワーク男鹿 ☎23-2411

# 市民掲示板

## ヨガ教室のご案内

本場インドでヨガを学んだ先生のヨガ教室を体験してみませんか！

日時／1月9日(水)、23日(水) 10時～

場所／向性院和室  
(私戸字渡部12)

参加費／1000円

持ち物／運動しやすい服装・飲み物・ヨガマット

講師／YOGA kula praty in

秋田主宰 藤原亜衣子氏

☎ 向性院

46-3621

## 懐かしい歌をうたう会

ラジオ歌謡・懐メロ・童謡・唱歌。どなたでもご自由においでください。

日時／1月25日(金)13時30分

場所／脇本公民館

参加費／無料 ※飲み物持参

☎ ラジオ歌謡をうたおう

はあとの会 夏井

☎ 24-2913

お酒で悩んでいる方のための例会です

会費無料。飲み物、お茶菓子など、持ち込み自由です。

お気軽にいらしてください。

日時／毎週月・水曜日開催、1月は11日(金)、25日(金)も開催します。いずれも19時～

21時

場所／船越公民館

## ☎ 「断酒を考える会」代表 松田

☎ 080-2801-3310

合気道 やってみませんか

健康やストレス解消・護身術としても有効です。

日時／毎週火曜日(祝日を除く) 19時～20時45分

場所／船越公民館

小学生以上、男女問いません。運動できる服装でご参加ください。

☎ 鈴木

☎ 090-9536-8130



# 男鹿市の人口と世帯数

平成30年11月30日現在  
(住民基本台帳による)



◆人口 27,662人

男=13,105人

女=14,557人

◆世帯数 12,988世帯

地区名	人口(前月比)	世帯数(前月比)
船川	6,214人(-15)	3,112世帯(-11)
椿	731人(-2)	372世帯(-1)
戸賀	432人(0)	241世帯(0)
北浦	2,548人(-23)	1,271世帯(-8)
男鹿中	1,117人(-3)	633世帯(+1)
五里合	1,437人(-10)	625世帯(-4)
脇本	4,140人(-3)	1,890世帯(+1)
船越	5,682人(-6)	2,425世帯(0)
若美	5,361人(-18)	2,419世帯(-4)

## 編集うらばなし

▶あけましておめでとうございます。今年の干支は「亥」、周りからはよく「猪突猛進型だね」と言われる(総)です。今年は、世界三大スポーツの一つ、ラグビーワールドカップが日本で開催されます。4年前のイングランド大会で見せた、南アを倒した奇跡を生で見てみたいものです。まだ、チケットを入手できていませんが…(笑)。

▶あけましておめでとうございます！先日、ニュース番組で偶然にも私の地元、比治地区のナマハグが紹介されていたのですが、その時ふと自分の地区のナマハグ面を久しぶりに見たことに気が付きました。小さいころはよくナマハグにお酒を注いでいたのに、いつの間にか会わない年が増えていました…。男鹿にしかないナマハグ文化をもっと大事にしたいと思いました。(由)

## ごみ減量速報

一人一日当たりの家庭系ごみ排出量  
(平成30年4月～11月の排出量から算出)

702グラム

評価



みんなでごみ減量！

目指せ！500グラム

▶生活環境課環境安全班

☎24-9114

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
「テレドーム」システムをご活用ください!! ☎0180-99-1113 防災行政無線で放送された直近の放送内容を自宅の電話で確認できます。通話料のみで利用でき、情報はかかりません。(一部IP電話、PHSは利用できません)	1 元旦	2	3	4	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸賀地区新春を語る会 (11:30~13:30、戸賀市民センター)</li> <li>第41回船川地区新春の集い (13:30~15:30、船川港公民館)</li> </ul>
6 <ul style="list-style-type: none"> <li>消防出初式 分列行進 (12:55~、船川地区)</li> </ul>	7 <ul style="list-style-type: none"> <li>第20回新春を寿ぐ会 (11:30~、五里合体育館)</li> </ul>	8 <ul style="list-style-type: none"> <li>第40回新春書き初め大会 (9:30~、若美コミュニティセンター)</li> </ul>	9 <ul style="list-style-type: none"> <li>定例行政相談 (13:30~15:00、脇本公民館)</li> </ul>	10	11	12 <ul style="list-style-type: none"> <li>冬休みおはなし会 (10:30~図書館)</li> <li>第41回船川地区餅つき大会 (10:30~13:00、船川港公民館)</li> <li>若美の新春を祝う会 (11:00~、若美コミュニティセンター)</li> <li>新春北浦を語る会 (13:30~、北浦市民センター)</li> <li>男鹿中地区新春の集い (14:00~17:00、男鹿中公民館体育館)</li> </ul>
13 <ul style="list-style-type: none"> <li>明日を創る新成人の集い「男鹿市成人式」 (13:00~、市民文化会館)</li> </ul>	14 成人の日	15 <ul style="list-style-type: none"> <li>お茶っこサロン (10:00~12:00、北浦市民センター)</li> </ul>	16	17	18	19 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室 (10:00~12:00、市民文化会館)</li> </ul>
20 <ul style="list-style-type: none"> <li>体力測定・スポーツを語る会 (13:30~体力測定ニュースポーツ、16:00~スポーツを語る会、男鹿中公民館)</li> </ul>	21	22 <ul style="list-style-type: none"> <li>若美大学 (10:30~、若美コミュニティセンター)</li> <li>大人のおりがみ教室 (10:30~12:00、船川港公民館)</li> </ul>	23 <ul style="list-style-type: none"> <li>中央女性学級第6回講座 (10:00~11:30、男鹿市総合体育館)</li> </ul>	24	25	26 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室 (10:00~12:00、市民文化会館)</li> <li>わかみウィークエンドサークル (10:00~12:00、若美コミュニティセンター)</li> </ul>
27	28	29	30	31	<b>防災情報等メール配信サービス</b> 地震や津波、気象警報などの情報のほか、防災行政無線の放送内容などをお手持ちの携帯電話やパソコンへメールで配信いたします。 e-ogacity@xpressmail.jp へ件名・本文を入力せずにメールを送信(空メール送信)してください。	

お忘れなく!!

市税の納期限です

【1月31日(木)】

市・県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期

交通安全情報

11月中の交通事故の発生状況

	11月(昨年)	累計(昨年)
発生件数	4件(0件)	27件(34件)
死者数	0人(0人)	2人(0人)
負傷者数	5人(0人)	31人(40人)

11月中は、4件の人身交通事故が発生しています。

これから降雪期に入り、路面が滑りやすくなります。速度を落とすして安全運転を心がけましょう。

# がんばった人に **マル**



11月10日、11日に岩手県で開催された「ヒーローズカップ東北大会」において、脇本おいばなラグビースクールが、見事、初出場・初優勝し、2月に横浜市で開かれる全国大会への出場を決めました。

キャプテンの吉田琉生さんは「東北大会は相手のディフェンスが強かったが、練習通りプレーすることができた。全国大会では東北代表に

恥じないプレーをして全国優勝を目指す」と意気込みを話しました。

★結果	○65-●0	対盛岡
リーグ戦	○50-●15	対紫波
	●15-○25	対佐沼・古川
準決勝	○40-●25	対北上
決勝	○35-●15	対佐沼・古川